

## セキュリティ事故発生時の連絡体制

15~30分探しても見つからなければ、以下に従い緊急連絡をして下さい。



1. 就業先より指示されている緊急連絡先へ電話をする。  
1-1. 事故の内容(事案、発生日時、状況等)要領よく説明する。  
1-2. 指示に従う。
2. 当社緊急連絡先へ電話をする。  
2-1. 左図の上から下への順に、連絡が取れるまで電話をする。  
2-2. 事故の内容(事案、発生日時、状況等)要領よく説明する。  
2-3. 指示に従う。
3. 関連部署へ連絡を行う。  
盜難事故であれば最寄警察署、紛失事故であれば最寄警察署、紛失した可能性のある場所の所轄警察署、警視庁(県警)遺失物保管所、利用した交通機関の駅、遺失物保管所等。
4. 緊急連絡の受信者は、北島部長に報告を入れる。時間をずらし何度か電話をしても連絡が取れない場合には、携帯メールによる連絡可。  
[cavalino@hermes.biz.ezweb.ne.jp](mailto:cavalino@hermes.biz.ezweb.ne.jp)  
気付いた時点で折り返し、北島部長より受信者へ連絡を入れます。
- ※赤字が当事者の行動です。